

「市長への手紙」HP掲載データ（令和5年8月分）

見出し	0508-1 ベっぴんの湯のキャッシュレス決済
ご意見	べっぴんの湯の入場料をキャッシュレス決済したい
回答	<p>べっぴんの湯でのキャッシュレス決済については、宿泊代金のお支払い、又はレストラン及び産地直売所の商品代金のお支払いの際にご利用いただけますが、入浴料は券売機にて現金でお支払いいただくこととなっております、現時点ではキャッシュレス決済に対応していない状況となっております。</p> <p>これから幅広い世代の方に、より便利にべっぴんの湯をご利用いただけるよう、入浴料のキャッシュレス決済の導入について、指定管理者と協議してまいります。</p>
担当課	商工観光課 電話：0194-52-2123